

広報こなんデザイン・印刷業務委託にかかる公募型プロポーザル実施要領

1. 目 的

広報紙は市民への重要な情報提供媒体であり、市政や地域の情報を市民に分かりやすく届けることが求められる。特に、令和9年10月から12月に実施される滋賀デスティネーションキャンペーンをはじめとした地域の情報を効果的に市民へ提供するため、編集およびデザイン力に優れた事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。これにより、市民目線で親しみやすい広報紙を発行し、円滑な市政の運営と市民への行政情報等の提供を目的とする。

2. 業務の概要

(1) 業務名

広報こなんデザイン・印刷業務委託

(2) 業務内容

別添「広報こなんデザイン・印刷業務委託仕様書」のとおりとする

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年11月30日まで

(4) 予算限度額

13,725,800 円（消費税及び地方消費税を含む）

【内訳】

令和9年1月号～令和9年12月号（12回/1年）

3. 選定方法

公募型プロポーザル方式

4. 実施スケジュール

実施スケジュールは、次のとおりとする。ただし、各項目の日程については、選定委員の都合等にあわせて適宜調整できるものとする。

項 目	日 程
ホームページへの公告	令和8年8月31日（月）
参加表明書の提出期限	令和8年9月7日（月）17時まで
プロポーザル参加者の決定	令和8年9月9日（水）
提案に関する質問の受付期限	令和8年9月14日（月）17時まで
提案に関する質問の回答	令和8年9月18日（金）
提案書の提出期限	令和8年9月30日（水）17時まで
プレゼンテーション実施	令和8年10月5日（月）予定
委託予定業者の選定	令和8年10月7日（水）予定

5. 参加資格

本業務について十分な業務思考能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できる法人とする。ただし、次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。

- (1) 湖南省入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)第21条に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 過去3年以内に、自治体の広報紙の紙面デザインおよび印刷業務の経験があり、円滑に業務を遂行できる体制であること。
- (6) 制作担当者およびデザイナーを配置できること。

6. 参加表明書等の提出

(1) 提出期限

令和8年9月7日（月）17時（必着）

(2) 提出方法

持参もしくは郵送(郵送の場合、配達証明等確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと)

(3) 提出書類

①参加表明書（別添様式1）

②会社概要（任意様式）

③業務実績（別添様式2）

- ・過去3年以内に、自治体の広報紙の紙面デザインおよび印刷業務の経験があること。

④配置予定担当者の実績（別添様式3）

- ・担当者等について、氏名、担当分野を明記すること。なお、予定者が複数である場合は主担当者を明示すること。
- ・本業務の配置予定担当者の業務実績等について記載すること。

(4) 関連資料

ア 5.（5）の実績として、記載した業務に係る契約関係書類等(契約書、業務報告書等、契約内容及び履行が確認できる書類をいう)の写しを提出すること。

イ 印刷工場についての資料（所在地、版下制作、製版、印刷、製本で使用する機材の内容が分かるもの）を提出すること。

(5) 提出先

湖南省総合政策部秘書広報課（東庁舎 3 階）
〒520-3288 滋賀県湖南市中央一丁目 1 番地

(6) 参加表明書提出後の辞退

本プロポーザルの企画提案について辞退する場合は、令和 8 年 9 月 25 日（金）17 時までに辞退届（様式任意）を提出すること。

(7) 参加資格審査結果の通知

参加者を審査し、令和 8 年 9 月 9 日（水）頃に参加表明書に記入されたメールアドレスに結果通知を行う。

7. 質問の受付および回答

(1) 提出方法

電子メール（任意様式）
電子メールの件名は、「広報こなんデザイン・印刷業務委託に関する質問」とし、事務局まで電話による受信確認を行うこと。

(2) 期限

令和 8 年 9 月 14 日（月）17 時まで

(3) 質問書提出先

湖南省総合政策部秘書広報課
Mail : kouhou@city.shiga-konan.lg.jp

(4) 回答方法

令和 8 年 9 月 18 日（金）までに、参加表明者全員にメールで送信する。ただし、質問の内容によって、プロポーザル方式による業務受託業者選定に公平性が保てないと判断したものは除く。

8. 企画提案書の提出

(1) 提出方法

持参もしくは郵送（郵送の場合、配達証明等確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）

(2) 提出期限

令和 8 年 9 月 30 日（水）17 時必着

(3) 提出書類（正本 1 部、副本 8 部）

① 企画提案書（任意様式、A 4、カラー）

- ・企画提案書は 1 者 1 案とし、「広報こなんデザイン・印刷業務委託仕様書」を十分に踏まえ、簡潔にまとめること。

i) 業務全体取組体制

- ・印刷方法等の提案を含む

※当市としては、全工程を自社制作で一貫して実施することを理想としており、印刷については納期・品質管理および緊急対応の観点から、滋賀県内での実施が望ましいと考えています。ただし、印刷を外部委託する場合には、その理由や影響、さらに納期・品質管理・緊急対応に関する具体的な対策を、プレゼンテーション時に必ず提示してください。

また、業務実施体制は、任意の様式で具体的に記載のうえ、当市との円滑な連絡調整と安定した業務遂行が確保できる体制を構築してください。

ii) 事業の提案内容（詳細は別紙広報こなんデザイン・レイアウト見本作成仕様書のとおり）

- ・ 広報こなんデザイン・レイアウト見本（表紙・裏表紙を含め8ページ）

表紙 特集からイメージしデザインされたもの（4色刷り）

2ページ～3ページ

特集記事

あなたのまちの「地域支えあい推進員」を紹介します！

～支えあいのまちづくり～（4色刷り）

4ページ まちのわだい（2色刷り）

5ページ 図書館へ行こう（2色刷り）

6ページ 子育て応援ガイド（2色刷り）

7ページ らぶリーこにゃん、みんなのコーナー、お誕生・おくやみ
（2色刷り）

裏表紙 園児のつぶやき、わが家の愛ドル、こなんPickUp!（4色刷り）

文字の大きさは10.5ポイントを基本とし、UDフォントを使用すること。

レイアウトの都合により掲載内容を少なくすることを認める。

②見積書（任意様式、税込）

- ・ 2色刷り24ページと4色刷り4ページで1月あたり16,000部を作成した場合の12か月分の金額。
- ・ 上記の内訳として2色刷りと4色刷りのそれぞれの1ページ単価を記載した内訳書を同時に提出すること。

※1部あたりの単価ではないので注意すること。

※契約の際は2色刷りおよび4色刷りのページ単価で契約する。

- ・ 上記金額（税込）が予算限度額を超えた場合は失格とする。

- ・ プレゼンテーション時に、新聞折込分を配送センター経由で新聞販売店へ納品する場合の費用について確認するため、あらかじめ見積額を提示できるように準備すること。

(5) 提出先

湖南省総合政策部秘書広報課（東庁舎 3 階）
〒520-3288 滋賀県湖南市中央一丁目 1 番地

9. 審査

(1) 提案の選定予定日等

①選考方法

- ・ 1 応募者あたり 20 分程度（質疑応答 10 分程度）のプレゼンテーションによる選考とする。
- ・ 入室は 1 応募者あたり 3 名以内とする。
※提案書の説明は、本業務を主担当する者が実施すること。
- ・ プレゼンテーションは提出された資料に沿ってわかりやすく簡潔に行うこととし、説明スタイルは自由とする。
- ・ マイク、プロジェクター、スクリーン、延長コード、電源は事務局で用意する。それ以外の機器（パソコン、接続ケーブルなど）はプレゼンテーションを行うものが用意すること。
なお、持込機器については、プロポーザル実施日の前日（土・日・祝日を除く）までに事務局に連絡すること。

②日時

令和 8 年 10 月 5 日（月）
※場所、時間等、詳細については後日通知する。

(2) 審査項目

審査項目	全体に占める割合	評価基準
1 業務全体取組体制・実績	20／100	別表
2 提案書の評価 (デザイン・レイアウト)	80／100	

(3) 審査方法

湖南省プロポーザル方式等による業者選定実施要綱第 6 条に基づき選定委員会を設置し、各選定委員が提案について審査を行う。

審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数にて競う方式により実施する。

なお、各項目の点数配分については、「(別表) 広報こなんデザイン・印刷業務委託プロポーザル評価基準・配点基準」によるものとする。

(4) 契約予定者の選定

湖南省プロポーザル方式等による業者選定実施要綱第 6 条に基づき契約予定者を選定する。ただし、参加者が 1 者の場合、算出された結果を参考とし、協議により総合的に評価を行った結果、評価の高い提案を行ったと判断すれば、委託の相手方として選定することができることとする。

(5) 審査結果の通知および公表

審査結果は、文書により速やかに通知し、公表する。

なお、審査結果に関する問い合わせには一切応じない。

10. 受託者の決定

市は、業務実施の詳細について、優先交渉権者と協議を実施し、合意に達した場合には受託者として決定する。

優先交渉権者との合意に達しない場合は、第2交渉権者と同様の協議を実施する。

11. 業務の適正な実施に関する事項

(1) 個人情報の保護

受託者が当該業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合は、湖南省個人情報保護に関する法律施行条例（令和4年湖南省条例第27号）、施行細則（令和5年3月湖南省規則第5号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止、その他個人情報の保護に努めること。

(2) 守秘義務

受託者は、委託業務の処理に際して知りえた秘密を他に漏らしてはならない。委託業務が完了し、契約が解除された後においても同様とする。

12. 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は、当該プロポーザル以外の目的には使用しない。
- (3) 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正等には応じない。
- (4) 提出された提案書は、返却しない。
- (5) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とする。
- (6) この他、不明な点については、湖南省総合政策部秘書広報課まで問い合わせること。

13. 事務局

本件プロポーザルの実施は、湖南省総合政策部秘書広報課を事務局として行うものとする。

事務局) 湖南省総合政策部秘書広報課広報・広聴係
担当：鷹取・川角
〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地
TEL 0748-71-2300（直通） FAX 0748-72-1467
E-mail kouhou@city.shiga-konan.lg.jp